

施策体系シート(行政経営Bシート)

作成者	組織	障害保健福祉課	職	課長	氏名	宮崎 高裕
評価者	組織	障害保健福祉課	職	課長	氏名	坂上 理八

施策	施策の目標	成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		評価
					(年度)	(年度)	
施策1	障害者の自立と社会参加の促進	1 居住介護サービス利用時間数	時間	26,182 (H30)	19,146 (H25)	20,957 (H26)	B
		2 グループホーム・ケアホーム利用者数	人	1,250 (H30)	988 (H25)	1,027 (H26)	
		3 福祉施設の利用から一般就労への年間移行者数	人	90 (H30)	82 (H25)	72 (H26)	
		4 発達障害相談件数	件	8,500 (H26)	9,383 (H25)	11,376 (H26)	
施策2	こころの健康づくりの推進	自殺者数	人	206以下 (H28)	204 (H25)	180 (H26)	A

施策の目標達成に向けて重点的に取り組むべき課題							課題に対する主な取り組み				評価		
施策	課題		成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		事務事業	対象	予算 (千円)	決算 (千円)	事業の有効性	今後の方向性
					(年度)	(年度)	(年度)						
施策1	課題1	障害に対する理解の促進	障害者ふれあいフェスティバル入場者数	人	15,000 (H26)	14,000 (H25)	15,000 (H26)	障害者ふれあいフェスティバル開催事業費	県民・障害者	8,700	8,699	B	拡大
	課題2	相談支援体制の整備	発達障害相談件数	件	8,500 (H26)	9,583 (H25)	11,376 (H26)	1 発達障害等相談支援従事者育成事業	発達障害児(者)	2,500	1,392	B	継続
								2 障害者虐待防止対策支援事業	県民・障害者	2,309	1,365	B	継続
								3 発達書外者支援体制整備費	県民・障害者	11,842	10,325	B	継続
課題3	働く場の確保と生活の安定	福祉施設から一般就労への移行者数	人	90 (H30)	82 (H25)	72 (H26)	1 大学等との連携による授産商品開発支援事業費	県民・障害者	6,476	6,080	B	継続	
施策2	課題1	こころの健康づくりの推進	自殺者数	人	206以下 (H28)	204 (H25)	180 (H26)	1 自殺防止緊急対策事業費	県民	45,019	41,555	A	見直し
								2 精神科救急医療システム運営費	精神障害者	23,482	231,919	A	継続

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	障害者ふれあいフェスティバル開催事業費	事業開始年度	H8	事業終了予定年度	
		根拠法令			
		・計画等			

作	組	織	障害保健福祉課		
成	職	氏名	主事 高出 健志郎		
者	電	話	番	号	076 - 225 - 1426 内線 4093

事業の背景・目的

障害者の社会参加の機会は限られており、また、障害者に対する県民の理解も十分とは言えない。このため、障害者自身による演奏会や作品展示等といった自己表現や、障害者と健常者がともにふれあうための機会を設け、障害者の社会・経済・文化活動等への参加意欲の向上と、県民の障害者に対する理解・認識を高めることを目指す。

- 事業の概要**
- 1 実施主体 石川県障害者ふれあいフェスティバル実行委員会
会長 石川県知事
 - 2 開催日時 平成26年9月28日(日)
 - 3 開催場所 石川県産業展示館4号館
 - 4 開催内容
 - ① 障害者自身による自己表現コーナー
 - ・中央ステージでの合唱や、太鼓等の楽器演奏
 - ・日々の活動の成果である絵画や習字等の展示
 - ・障害者が制作した商品等を販売するフリーマーケット など
 - ② 障害への理解を促進するためのコーナー
 - ・「ふれあい」等のテーマにより、広く県民から絵画や作文、詩などの作品を募集し、優秀作品を表彰する作品展
 - ・点字や手話、盲導犬等の体験コーナー
 - ・車いすサッカーの実技体験 など

これまでの見直し状況

- H12より精神障害者団体が正式に参加
- H23 ふれあい作品展の開催
- H25 「子育て支援メッセいしかわ」(産展3号館)と同日開催
- H26 授産所等が開発した商品のPRコーナーの設置

施策・課題の状況						
施策	障害者の自立と社会参加の促進				評価	B
課題	障害者に対する理解の促進					
指標	障害者ふれあいフェスティバル入場者数			単位	人	
目標値	現状値					
平成26年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
16,000	12,000	13,000	16,000	14,000	15,000	

事業費						
	(単位:千円)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
事業費	予算	8,500	8,320	8,000	8,000	8,700
	決算	8,488	8,320	7,995	7,961	8,699
一般	予算	3,650	3,250	3,750	3,750	4,350
財源	決算	3,644	3,250	3,750	3,731	4,699
事業費累計		98,409	106,729	114,724	122,685	131,384

評価		
項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	当フェスティバルは、県内全域の障害者が演奏、作品展示、活動発表などを行う場であるとともに、障害の疑似体験コーナーや障害者施設による模擬店などさまざまな催しを通して広く交流を図る場でもあり、H26年は約15,000人の参加を得、障害者の自立と社会参加の意欲を高めるとともに、県民の障害者に対する理解が深まるという効果があった。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	拡大	引き続き、障害の有無にかかわらず誰でも出展できるテーマ作品展を開催するなど、障害者と健常者が分け隔てなく参加できるような内容の工夫、充実を図るとともに、より多くの県民の参加を促し、ふれあいを促進する。 また、いしかわ支え合い駐車場普及推進事業や障害者差別解消法のPRや石川の伝統工芸を体験できるコーナーを新たに設けるなどの充実を図る。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 発達障害等相談支援従事者育成事業費	事業開始年度	H24	事業終了予定年度	H27
	根拠法令	平成14年9月10日障発第910001号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知「自閉症・発達障害支援センター運営事業の実施について」		
	計画等			

作	組	織	障害保健福祉課		
成	職・氏名	主任主事 田中 紀子			
者	電話番号	076 - 225 - 1427 内線 4998			

事業の背景・目的
 発達障害は、障害として認知されるようになったのが比較的最近であり、専門的な相談支援を行える人材が少ないため、主として県が設置する発達障害者支援センターが相談支援を行っている。
 しかし、発達障害者、あるいは発達障害と疑われる者(引きこもり状態にある者も含む)とその家族が地域で安心して暮らしていくためには、その地域で相談できるようになることが必要不可欠である。

事業の概要
 地域において発達障害に関する相談支援を担う人材を育成するため、市町等職員のレベルに応じた段階的な研修を行う。

- (1) 発達障害理解のための研修(セミナー)
 - 目的: 発達障害の理解の促進
 - 対象: 支援者全般
 - 受講人数: 150人(75人×2会場)
 - 内容: 講義1日(発達障害に関する普及・啓発)

- (2) 新 発達障害支援対応力向上研修
 - 目的: 発達障害児者の特性を理解し、適切に対応できる職員の養成
 - 対象: 市町相談窓口職員、保育士等
 - 受講人数: 150人(50人×3会場)
 - 内容: 講義1日(発達障害児者の特性の理解)
 演習2日(特性を理解した対応のロールプレイ)

- (3) 相談支援従事者育成研修
 - 目的: 身近でサポートできるリーダー的な専門職の養成
 - 対象: 市町発達相談支援センター担当者、相談支援専門員
 - 受講人数: 20人
 - 内容: 基礎9日
 - 講義(発達障害児者の専門的相談支援の理解)
 - 演習(相談内容を整理し、支援計画を立て、適切に支援するための演習)
 - 実習(面接相談の同席等)
 - フォローアップ4日(当事者活動の参加、事例検討)
 - 目 標 : より高い相談能力を身につけた人材の育成
 - 内 容 : ①発達障害者支援センターにおいて実地研修(実習) (一人につき2日)
 ②講義、演習及び困難事例の事例検討(2日)

これまでの見直し状況

施策・課題の状況						
施策	障害者の自立と社会参加の促進				評価	B
課題	相談支援体制の整備					
	指標	発達障害相談件数			単位	件
	目標値	現状値				
	平成26年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	8500	7659	7924	9119	9383	11376

事業費						
(単位: 千円)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
事業費	予算	0	0	1,300	1,040	2,500
	決算	0	0	334	646	1,392
一般	予算	0	0	650	520	1,250
財源	決算	0	0	168	323	696
事業費累計	0	0	334	980	2,372	

評価		
項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	これまで実施してきた、リーダー的な相談者の養成研修(9日間)に加え、新たに住民に身近な市町の相談窓口職員や保育士等を対象に、3日間の研修を実施した。身近な相談窓口である市町担当者が、発達障害に対する知識や支援方法を学んだことにより、相談ニーズが掘り起こされ、相談件数の増加につながった。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	地域で発達障害に関する相談ニーズは確実に増えてきている現状があり、相談支援の需要は今以上に高まる事が予測される。今後も9日間の専門職の養成研修および、3日間の養成研修の実施により、身近な市町において適切に相談支援を行える人材育成を行う。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 障害者虐待防止対策支援事業費	事業開始年度: H22	事業終了予定年度:
	根拠法令: 障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援	
	・計画等: 等に関する法律	

作 組 織: 障害保健福祉課
成 職・氏名: 主事 瀬戸 章弘
者 電話番号: 076 - 225 - 1428 内線 4087

事業の背景・目的

「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」が平成24年10月に施行され、県に対して「障害者権利擁護センター」を設置し、法の趣旨の普及啓発、障害者虐待の未然防止や早期発見に向けた、迅速な対応のための体制作りを求めていることから、これに向けて地域における障害者虐待防止に向けた体制を整備する。

事業の概要

障害者権利擁護センターとして、障害保健福祉課内に「障害者権利擁護サポートデスク」を設置し、市町が行う虐待対応(相談窓口、被虐待者への支援)に対する助言や情報提供等、障害者を支援する施設等の従業者のさらなる理解促進及び関係機関の連携強化のため以下の取り組みを実施する。

- (1) 障害者権利擁護サポートデスク運営費(H24.10～) 174千円
 - ・「使用者による障害者虐待」の通報・届出の受理から虐待対応、市町間の連絡調整及び情報提供等を行う。
- (2) 障害者虐待防止・権利擁護研修の実施(H22～) 926千円
 - ・国主催の「障害者虐待防止・権利擁護指導者研修」に指導者(行政機関や相談事業者等)を派遣
 - ・施設等の従事者や市町等の相談窓口の職員を対象とした「障害者虐待防止・権利擁護研修」の開催
- (3) 県障害者虐待総合対策連絡会議の開催(1回)(H24～) 251千円
 - ・関係機関による障害者虐待防止に向けた対策の検討や、情報の共有を図る。(関係機関)医療関係者、福祉関係者、当事者、施設代表者等
- (4) 市町担当会議の開催(H24～) 194千円
 - ・虐待対応技術・ノウハウの蓄積や相談窓口としての体制強化に向け、情報共有や事例検討を実施する。
- (5) 高齢者・障害者虐待対応専門職チームの配置(H24.10～)764千円
 - ・市町からの要請に応じて、高齢者・障害者虐待専門職チームを派遣し、障害者の福祉や権利の擁護に関し専門相談を実施。(専門職チーム)弁護士会、社会福祉士会、精神保健福祉士会、相談支援専門員協会の中から2～3名でチームを編成

施策・課題の状況			
施策	障害者の自立と社会参加の促進	評価	B
課題	相談支援体制の整備		
指標	発達障害相談件数	単位	件
目標値	現状値		
	平成26年度	平成22年度	平成23年度
	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	8500	7659	7924
	9119	9383	11376

事業費						
(単位: 千円)		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
事業費	予算	1,000	1,524	2,500	2,309	2,309
	決算	918	400	1,494	1,441	1,365
一般	予算	500	762	825	693	1,155
	決算	459	0	183	287	689
事業費累計		918	1,318	2,812	4,253	5,618

評価		
項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	平成26年度は29件(平成25年度は28件)の虐待があり、市町が行う被虐待者への支援に対する助言や情報提供等を行った。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	障害者虐待防止に対する体制の一層の充実のため、市町や障害福祉サービス事業所等における障害者虐待対応のノウハウの蓄積と関係機関の連携強化が必要であることから、引き続き事業を継続する。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 拡 発達障害者支援体制整備費	事業開始年度 H17	事業終了予定年度	作 組 織 障害保健福祉課
	根拠法令 ・計画等	平成十七・七・八 障発〇七〇八〇〇三各都道府県知事・各指定都市市町・各中核市市長宛 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知	成 職・氏名 主任主事 田中 紀子
			者 電話番号 076 - 225 - 1427 内線 4096

事業の背景・目的
 石川県発達障害者支援センター(以下県センター)では、これまで各圏域において発達障害のある者に対しての相談や市町、他各関係者に対する研修、一般県民に向けての講演会等を実施してきた。しかし、発達障害に関する専門家がまだまだ少ない状況であり、また、地元における支援の充実を望む声も多く、支援体制の一層の強化が急務となっている。
 このため、県発達障害者支援センターを中心に市町に対するサポートを強化するとともに、家族支援体制の整備に取り組み、地域における支援体制の強化を図る。

- 事業の概要**
- ①「発達障害者支援体制推進会議」の開催
 - ②理解の促進
 - ・一般県民向けに発達障害に関するリーフレット等を作成し配布
 - ③各種研修
 - ・関係機関(保育所、児童クラブ等)職員を対象とした研修等を実施する。
 - ④圏域巡回
 - ・県センター職員が、各圏域を巡回して支援方法などの助言や支援者に対する指導、事例検討会などを行う(各圏域年6回)
 - ・各圏域における相談支援体制の技術・手法の研修等について
 - ・市町における個別支援計画作成の調査
 - ⑤家族支援体制の整備(委託: 委託先 社会福祉法人 つくしの会)
 - ・ペアレントメンターの養成
 - ・家族の集いの開催
 - 診断を受けて間もない親などに対して、専門家の職業的なカウンセラーではなく、発達障害の子育て経験がある親が、同じ仲間としての相談ができるような場を設ける。
 - ・ペアレントメンター支援者の配置
 - ペアレントメンターの助言指導等の活動支援を行う。発達障害者支援センターにおいて、ペアレントメンターの登録をし、相談の依頼があれば、親の会や学校、市町等への派遣調整を行う。
 - ⑥圏域・地域発達相談サポート(ポーターゲ療育相談)
 - 県発達障害者支援センターにて、発達障害に関する療育指導を行う専門家に相談の委嘱を行い、派遣を行う。
 - (拡)⑦サポートコーチ等の派遣(委託: 委託先 社会福祉法人 つくしの会)
 - ・市町担当者の実践力向上のための「サポートコーチ」を配置
 - 市町の相談現場に出向いて指導・助言
 - ・市町担当課長等を対象にセミナーを開催

施策・課題の状況						
施策	障害者の自立と社会参加の促進			評価	B	
課題	相談支援体制の整備					
	指標	相談支援相談件数		単位	件	
	目標値	現状値				
	平成26年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	8500	7659	7924	9119	9383	11376

事業費					
(単位: 千円)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
事業費	6,778	11,540	11,540	10,917	11,842
予 算	6,778	11,540	11,540	10,917	11,842
決 算	5,305	9,339	10,613	10,210	10,325
一般	6,078	5,770	5,770	5,459	5,538
予 算	6,078	5,770	5,770	5,459	5,538
決 算	4,851	4,670	5,307	5,105	5,163
財源	4,851	4,670	5,307	5,105	5,163
決 算	4,851	4,670	5,307	5,105	5,163
事業費累計	21,850	31,189	41,802	52,012	62,337

評価	
項目	評価
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B 左記の評価の理由 県内2箇所の発達障害者支援センターにおける相談件数は年々増加している。県民に身近な市町での相談体制を強化するため、今年度、新たにサポートコーチ等を配置し、市町に出向いて直接指導・助言を行った。その結果、H27年度より市町における専門相談窓口が新たに2箇所設置された。H26年 4市町 → H27年 6市町
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続 地域で発達障害に関する相談ニーズは確実に増えてきている。市町の果たす役割はますます大きくなっており、今後も事業を継続し、市町の相談支援体制の整備に取り組んでいく。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	大学等との連携による授産商品開発支援事業費	事業開始年度	H24	事業終了予定年度	
		根拠法令	障害者総合支援法、石川県授産施設等工賃引上げ	・計画等	計画

作組	織	障害保健福祉課			
成職	・氏名	主任主事 本吉 琢			
者	電話番号	076 - 225 - 1428 内線 4093			

1 現状及び課題
 県内の授産施設は、商品開発に向けた知識やノウハウが不足していることから、利用者に対し十分な工賃を支払うことができていない。このため、平成24年度より、「大学等との連携による授産商品開発支援事業」を実施し、授産施設が大学や企業等と連携し、デザインや売場の選定などを工夫することで、既存の授産商品が売れる仕組みを構築し、一定の成果をあげてきた。
 しかしながら、取組の中には、売上げが好調であるにもかかわらず、工賃向上につなげていないケースや、商品は開発したものの、工賃向上に結びつだけの販路拡大に至っていない事例も見受けられることから、追加的な支援が必要である。

2 基本方針
 これまでのモデル事業選定による取組支援に加え、モデル事業所に「授産商品改善コーディネーター」を派遣し、授産事業において改善が必要な事項を確認するとともに、事業内容の改善につながる専門家に指導を依頼することにより、工賃を上げるための事業体制作りや、事業内容のブラッシュアップを図る。

3 実施内容

(1)「改善事例紹介・意識啓発研修」の実施
 他県での商品開発の成功事例等を学ぶ研修を実施し、施設の工賃向上に向けた意識を高めるとともに、具体的な改善事例を学ぶ機会を設ける。

(2)「授産商品改善コーディネーター」の選定
 商品開発や販路拡大といった事業改善指導の経験が豊富であるとともに、大学や企業といった各分野の専門家に関する知見を有する者から、県が「授産商品改善コーディネーター」を選定する。

(3)施設から提出される「取組計画」からの対象事業選定
 工賃向上に意欲のある事業所より、今後の事業改善事項について取組計画を提出させる。コーディネーターおよび県において、有効性や取組効果の観点から6件程度を選定する。

(4)コーディネーターによる計画のブラッシュアップ及び専門家へのつなぎ
 コーディネーターにより、(3)で選定した取組の点検、ブラッシュアップを行うとともに、大学や企業といった専門家に依頼し、より有効な改善計画を策定する。
 また、平成24年度、平成25年度に選定された取組へのフォローアップも併せて行う。

(5)施設による事業改善実施モデル事業の実施
 コーディネーターによる改善計画を元に、施設が事業改善に向け取り組みを行う。

(6)取組報告会の実施
 施設管理者や指導員等を対象に、選定事業所が取組の成果や反省点を発表するとともに、今後の事業に活かすため、アドバイザーの助言等を受けながら、課題等について意見交換する報告会を実施する。

4 期待される効果
 コーディネーターの介在により、施設の多様な要改善事項に対し、より有効な改善指導を実施することで、工賃の水準が向上する。

施策・課題の状況						
施策	障害者の自立と社会参加の促進	評価	B			
課題	働く場の確保と生活の安定					
	指標	福祉施設から一般就労への移行者数	単位	人		
	目標値	現状値				
	平成26年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	70	56	53	59	82	72
事業費						
	(単位:千円)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
事業費	予算			4,500	4,088	6,476
	決算			3,050	3,561	6,080
一般	予算			2,250	2,044	3,238
財源	決算			1,524	1,780	3,040
事業費累計		0	0	3,050	6,611	12,691
評価						
項目	評価	左記の評価の理由				
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	大学や企業と連携した取組として、H25年度からの継続分として1件を、商品開発力向上のための研修を通じ、H26年度新たに6件の取り組みを採択し、商品開発や販路拡大が促進された。 また、採択された施設は、取組発表会において事例発表を行い、大学・企業との連携に関するノウハウや経験について、県内の他の授産施設等と共有することができた。				
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	授産施設全体の工賃水準の底上げを目指す上で、施設職員が商品開発や販路拡大の知識やノウハウを得ることは必要不可欠であるため、引き続き職員に対する研修会等を実施することにより、商品力・販売力を強化する。				

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 自殺防止緊急対策事業費	事業開始年度 H21	事業終了予定年度 H26
	根拠法令 自殺対策基本法	
	計画等	

作組織	障害保健福祉課
成職・氏名	専門員 白瀬 美和子
者電話番号	076 - 225 - 1427 内線 4096

事業の背景・目的
 経済生活問題などを背景に、平成10年に自殺者数が急増し、全国で3万人を超え、本県においても281人となって以降高い水準で推移している。
 自殺対策を総合的かつ効果的に推進するため、「自殺対策行動計画」に基づく下記重点施策等を実施し、自殺者数の減少を図る。

- 事業の概要**
- I 自殺予防に向けた啓発普及の充実[9,569千円]
 - ・自殺対策会議の開催、自殺予防街頭キャンペーンやラッピングバスを活用したキャンペーンの実施

 - II 自殺予防のための相談・支援の充実[15,876千円]
 - ・うつ病患者の自殺予防介入普及事業
 うつ病の生活面に関する相談支援体制の整備・普及
 - ・ゲートキーパー研修[12,942千円]
 各種相談員が自殺危機の初期に介入できる技術習得研修のほか、職場のメンタルヘルス担当者及び薬局や理容店などの店員に対して研修を実施
 - ・自殺予防相談連携事業
 民間団体と関係機関との相談連携強化のための講演会・合同相談会を開催
 - ・多重債務相談と心の健康相談の同時開催など、ハローワークなどでのワンストップ相談の実施

 - III 心の健康づくりと早期発見・治療の推進[4,190千円]
 - ・明るい心の健康づくり応援事業
 高齢者等が集まる公民館等で漫談などの笑いで心のリフレッシュを図る
 - ・かかりつけ医に対する依存症の専門知識に関する研修の実施

 - IV 自殺未遂者へのケアと再発防止体制の構築[2,432千円]
 - ・自殺未遂者支援体制整備事業
 救急医療と精神科医療、地域保健との連携推進
 自殺未遂者支援体制整備検討会、研修会等の開催
 - ・うつ・依存症等家族教室の開催

 - V 遺族等へのケアと支援の充実強化[1,337千円]
 - ・緊急支援チーム派遣事業、遺族交流会の実施

これまでの見直し状況

施策・課題の状況						
施策	こころの健康づくりの推進				評価	A
課題	こころの健康づくりの推進					
	指標	自殺者数			単位	人
	目標値	現状値				
	平成28年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	206以下	261	261	241	203	180

事業費					
(単位:千円)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
事業費 予算	42,000	60,000	67,000	57,530	45,019
事業費 決算	36,936	41,178	43,586	41,473	41,555
一般 予算	0	0	0	0	0
財源 決算	0	0	0	0	0
事業費累計	36,936	78,114	121,700	163,173	204,728

評価	
項目	評価
	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	A 身近な相談員であるゲートキーパー研修会を計30回開催し、延べ1,482人が受講した。また、自殺未遂者の再企図を防止するために、救急告示医療機関や救急隊員を対象にした研修会を計17回開催し、延べ556人が受講した。 自殺対策は速効性のある事業ではないが、自殺の兆候に気づくことが第一歩であり、その裾野を広げることができ、H25の自殺者数は、H20に事業開始して以降、最小人数となった。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	見直し 自殺予防・防止対策は継続した取り組みが重要であるため、引き続き、普及啓発やゲートキーパー等の人材育成の充実、相談支援体制の強化、民間団体等関係機関との連携強化に係る事業を行う。 また、自殺数が減少する中、20歳代以下の若年層の自殺者数は増加傾向にあるため、若者向けの自殺対策の強化、推進を図る。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 精神科救急医療システム運営費	事業開始年度 H10	事業終了予定年度
	根拠法令 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	
	計画等	

作	組	織	障害保健福祉課		
成	職・氏名	専門員	岩尾 貴		
者	電話番号	076 - 225 - 1427 内線 4095			

事業の背景・目的
 緊急な精神科医療が必要となった者に対する精神科救急医療体制を確保するとともに、精神障害者及び家族等からの緊急的な精神医療相談に適切に対応し、精神科救急医療の確保を図る。

事業の概要

- 1 精神科救急情報センター『いしかわこころの救急ダイヤル』
 24時間365日開設、患者本人や家族等からの緊急的な医療相談窓口
- 2 連絡調整委員会 年2回
- 3 実施機関 県立高松病院以下16病院
 - (1) 基幹病院(夜間・日曜・年末年始) 県立高松病院、松原病院
 - (2) 当番病院
 - ① 南加賀地域(3病院)
 加賀こころの病院、栗津神経サナトリウム、小松市民病院
 - ② 石川中央地域(9病院)
 金沢大学医学部附属病院、松原病院、岡部病院、十全病院、桜ヶ丘病院、青和病院、結城病院、かないわ病院、ときわ病院
 - ③ 河北以北地域(4病院)
 高松病院、金沢医科大学病院、七尾松原病院、公立能登総合病院
 - (3) 支援体制
 - ① 当番病医院の対応能力を上回る場合(8病院)
 金沢医療センター、金沢医科大学病院、公立能登総合病院、ときわ病院、松原病院、岡部病院、加賀こころの病院、七尾松原病院
 - ② 身体合併症を有する場合(6病院)
 金沢医療センター、金沢大学医学部附属病院、金沢医科大学病院、小松市民病院、公立松任石川中央病院、公立能登総合病院
 - ③ 初期治療終了後受入病院
 金沢医療センター以下18病院

これまでの見直し状況
 基幹病院2病院体制(高松病院、松原病院)及び精神科救急情報センターの開設 H20～
 当番病院に公立能登総合病院追加 H21～

施策・課題の状況							
施策	こころの健康づくりの推進					評価	A
課題	こころの健康づくりの推進						
	指標	自殺者数			単位	人	
	目標値	現状値					
	平成28年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	206以下	261	261	241	203	180	
事業費							
	(単位:千円)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
事業費	予算	21,274	23,862	23,452	23,447	23,482	
	決算	21,274	22,616	23,169	22,917	23,191	
一般	予算	10,637	11,931	11,726	11,724	11,741	
	決算	5,652	11,308	11,585	11,458	11,596	
財源		5,652	11,308	11,585	11,458	11,596	
事業費累計		21,274	43,890	67,059	89,976	113,167	
評価							
項目	評価	左記の評価の理由					
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	A	近年、精神科に通院する方が増加(公費承認件数H21→11,706人 H23→13,060人 H26→14,522人)しており、措置入院の件数も増加(H13→15件 H23→44件 H26→58件)している状況である。こういったことから、緊急時に備えていつでも精神科医療を利用できることがますます重要になってきており、本事業はそのような体制の一翼の担い、患者の生命の安全等を図っている。					
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	今後とも精神科への通院患者や措置入院の件数の増加が見込まれるため、この事業は切れ目のない精神科救急医療を提供していくため必要不可欠な事業であり、引き続き医療機関の協力のもと医療体制を確保していく。					